

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地転用等許可受理事務	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	申請者及び届出者の受理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所	
記録範囲	許可申請書及び届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	証明書交付受付簿	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	交付申請の事務処理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所	
記録範囲	証明書の請求者	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳整備事務ファイル	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農家基本台帳を整備して優良農地を守る。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 家族の状況、6 農地、営農状況	
記録範囲	南砺市に農地を有する者	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		